

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和6年2月15日

事業所名 放課後くらぶエイト

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		定期的に外遊びで体育館や公園での活動を取り入れている。園外では児童同士、あるいは職員と先生で移動している。 個別支援は相談室や職員室を利用して行っている。	個別支援をする部屋の必要性を感じる。
	2	職員の配置数は適切である	○		基準の人数は確保されており、専門的支援を行えるようになった。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		トイレや台所など段差があり、踏み台を使っている。	増築の方も考えているが、現状では難しい。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		朝礼、終礼等で気づいた点や改善すべき事など意見を出し合っている。また、午後からは直接支援者だけで支援方法のすり合わせを行っている。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者様からの評価表を真摯に受け止め、改善に繋げる努力をしている。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		適切にホームページに公開している。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			学校の先生たちに事業所訪問を催し、児童の様子を見てもらい、意見を伺いながら連携の強化を図りたい。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		法人や事業所でパワハラ、感染症、虐待研修等を定期的実施している。外部研修は受講にしているが少ないようである。 新人教育も充実しているのではないと思う。	外部研修が少ないので積極的に取り組んで行けたらと思う。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		ミーティングを利用して情報交換を行い、児発管を中心に保護者・職員で連携を図り、計画書を作成し、保護者様と定期的に面談を実施し支援計画を作成している。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		市が行っている就学前サポート調査や児童発達支援センターの情報をもとにアセスメントを行っている。 事業所で統一したアセスメントシートを使用している。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		リーダーを中心として児童の特性にあったものを取り入れて職員間で話し合い立案しており、マンネリ化しないよう工夫している。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		様々なパターン、種類のプログラムを取り入れ、静と動を交えてマンネリ化しないように工夫している。	児童が楽しみながら、成長できるプログラムの構築をめざします。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		休日や長期休暇には、食育や園外活動を取り入れたプログラムを立案している。	職員間のコミュニケーションを深め、支援の質を上げたいと考えている。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		個別支援計画を考慮し、支援している。集団活動の中でも個別に支援出来る支援内容を取り入れ作成している。	

	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	朝のミーティングで確認している。朝礼でその日の活動について説明し、注意点や役割等の確認を行っており、申し送りノートも活用している。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	毎日、対応・支援を振り返って支援方法を話し合い、次の日に役立たせている。振り返りから今後どのように支援していくか話し合い、統一した支援ができるようにしている。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	毎日支援記録を記入し、全員が支援について共通認識を持つようになり、記録は細かく書き検証の為にチームで話し合いを行っている。	支援記録を基に支援の検証・改善に生かしていきたい。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○	支援計画作成前にミーティングで意見交換を行っている。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている	○		
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	児童発達支援管理責任者が参加している。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○	情報共有は学校の送迎時に職員と先生とで引き継ぐ際、状態・様子などを伺っている。学校との連携は児童発達支援管理責任者を中心に日々細かく情報交換をし、児童の支援に役立たせている。	学校との情報共有(年間計画、行事予定等)は綿密なものにしていきたい。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○	児童の主治医・関係している病院の聞き取りを行っている。また、事業所でも担当医を設けており、現在対象児童がいない。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○	必要に応じて行っている。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		専門機関との連携は今後、増やしていったほうがいいと思う。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		なかなか出来ておらず、接する機会を増やしていきたいと思う。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		ネットワーク会議に興味があり、今後参加を検討する。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	家庭・事業所内連携や連絡帳、送迎時等で情報の共有を行っている。関係機関とは定期的に担当者会議も行っている。	
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○	家庭・事業所内連携の際、必要に応じて対応している。		
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時、面談等定期的に説明を行っており、保護者様より問い合わせがあった際もその都度対応している。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	電話、連絡帳にて話をしており、相談があった際はその都度対応している。	

保護者への説明責任等	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		年に1回、保護者会を実施しているが、今後は保護者交流会としての活動も計画していきたいと思う。	もう少し増やしていければと思っている。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情が発生した場合、管理者を中心に話し合い、周知徹底している。苦情があった際は、速やかに対応し改善に努めている。	苦情にいたらないように徹底して職員一同努めていく。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		「エイト」だよりを毎月発刊するようにしており、毎月お便りを配布している。	
	35	個人情報に十分注意している	○		個人情報の遵守に努めている。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		特性にあった支援に努めている。特性に応じたコミュニケーション方法が取れるよう配慮している。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		発表会や慰問などを開催している。	
	非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		管理者を中心に各マニュアルを周知徹底し、事業所内でマニュアルを更新している。
39		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		消防・避難訓練う計画的に行っている。	
40		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		本部、事業所でも積極的に取り組んでいる。	
41		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○			対象者はいないが、今後保護者への説明及び計画書への記載を考えている。現在、身体拘束について該当する児童がいらないが、研修会へ可能な限り参加するようにする。
42		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		アレルギーのある児童には、おやつ・調理活動等、配慮を行っており、契約時にアレルギーの有無について確認を行っている。	
43		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		小さい事でも事例を記録しており、今後の活動に役立たせたい。ヒヤリハットがあった際は、職員で話し合い解決策を考え、事故につながらないように努めている。	